

# 流通近代化委員会（医療機器業公正取引協議会JIRA支部）

委員長 小林 敬三      副委員長 前田 悟

## 1. 役割と基本方針

流通近代化委員会（医療機器業公正取引協議会JIRA支部）は、経済法の分野の独占禁止法・景品表示法・公正競争規約を判断基準として、JIRA会員企業の公正で秩序のある取引を推進するための周知、啓発等の活動を行う。また、社会情勢の変化等を鑑み医療機器業公正取引協議会（以下、公取協）・日本医療機器産業連合会（以下、医機連）に対して、JIRA会員企業からの希望事項等を反映させるよう働きかけることにより、企業活動のしやすい環境を作ることに努力をする。さらに近年医療機器事業者以外の情報機器関係事業者のJIRAへの加入や、ソフトウェアの単体承認等の背景を踏まえて、より一層の活動の認知と会員事業者への業界ルールの周知を図る。

### 1.1 組織と役割

流通近代化委員会は、JIRA理事会直結の委員会としての位置付である。定期的に委員会を開催し、企業活動上の諸情報、問題点等についてJIRAとしての意見をまとめ活動している。当委員会の役割は、会員企業各社が公正にして秩序ある事業活動を行うために、「倫理綱領」「企業行動憲章」「医療機器業プロモーションコード」「透明性ガイドライン」「コンプライアンス宣言」および「公正競争規約」の遵守を徹底するよう周知活動をする他、公取協や医機連企業倫理委員会等との連携により、諸課題の検討を通して助言等実施することである。また検討内容や実施は、流通近代化委員会において担当より発表し、質疑を通じて委員会全体への周知を図ることとしている。

委員会活動自体は出席者の自由闊達な意見を求めコンプライアンスの遵守をしつつ、形式にとられない運営を行う。

## 2. 2017年度の活動

### 2.1 流通近代化委員会より派遣した各委員の活動・周知活動（外部団体との連携した活動）

#### (1) 医機連

・医機連／企業倫理委員会へ委員を派遣。

前田 悟／小林 敬三

(a) 企業倫理委員会に派遣の委員は、倫理綱領、企業行動憲章、医療機器業プロモーションコード、透明性ガイドライン、医療機器業公正競争規約の遵守を会員事業者に呼びかけ、啓発活動を実施した。

(b) 10月4日には、「第11回企業倫理とプロモーションコード講習会」に参画し貢献した。また、「透明性ガイドライン」等のワーキングにも複数名の委員が参画し貢献した。

#### (2) 公取協

公取協は、医療機器業公正競争規約を遵守した取引を会員事業者に求め、周知、啓発活動・規約遵守活動を行う。流通近代化委員会からは公正取引協議会の常任運営委員会と三つの専門委員会に委員を派遣しており、参画委員は中心的役割を果たした。

・公取協へ委員を派遣

常任運営委員会	小林 敬三
企画・広報委員会	小林 敬三
指導・審査委員会	曾根 祥之
規約・基準委員会	下田 睦雄

(a) 常任運営委員会においては、専門委員会から上程された案件について最終的な決定をする。規約の解釈・運用、違反事業者への措置、新規個別会員入会等を決定した。

(b) 2017年の専門委員会での主な活動内容

①指導・審査委員会

- ・規約違反申告に関して調査・措置等、規約に関する相談案件について、検討・回答を実施。公取協相談回答速報発出。
- ・医療機器業公正競争規約「貸出しに関する基準」Q&A集発行。

②企画・広報委員会

- ・公正競争規約の周知活動として、会員事業者社員向けの「公正競争規約インストラクター養成研修会」をJIRA会場他13会場で実施。
- ・規約インストラクター認定者更新試験実施。

③規約・基準委員会

- ・立会い基準関係の承認・調査・措置を実施。立会い速報発出。
- ・「貸出し基準推進強化活動」として10月から12月に実施。
- ・共催セミナーWGにてQ&A作成。
- ・原則基準・寄付基準の改定。

④3委員会の共同作業として

- ・「規約説明会」の題材選出、内容作成。

## 2.2 流通近代化委員会の活動（JIRAにおける活動）

- ・医療機器業界の現状把握と課題解決のために流通近代化委員会の開催（11回）。
- ・会員事業者からの具体的問い合わせや申告等への対応・調査と解決案の提案。
- ・公正競争規約研修会（規約解説、事例解説）の開催（東京1回）。  
JIRA規約インストラクター受講者向け研修会を7月6日に実施。
- ・公正競争規約インストラクター養成研修会の実施（JIRA支部）7月28日に開催。
- ・インストラクター資格取得者向け更新制度のための講習会を公取協JIRA支部主催で開催。  
2018年2月6日、第6回コンプライアンス研修会を実施。
- ・コンプライアンス委員会に委員を派遣し同委員会の活動に協力。  
JIRA新入会員代表者向けコンプライアンス研修会を2018年1月15日に実施。
- ・学会会場における周知活動の実施（4回）。  
国際医用画像総合展（ITEM2017）  
第45回日本磁気共鳴医学会大会  
第45回日本放射線技術学会秋季学術大会  
第57回日本核医学学会学術総会

## 3. 2018年度の活動計画概要

JIRA倫理綱領に基づき、会員事業者に対して、企業倫理委員会と公取協活動に派遣している

各委員からの報告、情報提供を行う。また、ルールに則った健全な商行為を励行する活動とともに、会員事業者からの相談、トラブルの対応を行う。さらに「寄付基準の見直し」等会員企業が改善を求めている事項について公取協との連携を深めこれの改善に尽力する。

(1) JIRAが関係する学会において、公正競争規約の周知活動を実施する。

例年に引続き4学術団体の学会（ITEM、日本磁気共鳴医学会、日本核医学会総会、日本放射線技術学会秋季学術大会）において公正競争規約の周知活動を実施する。

(2) 公正競争規約インストラクター養成研修会を公取協JIRA支部主催で実施する。

8月3日に開催を予定。

(3) 「インストラクター資格取得者向け更新制度のための講習会」を機会がある都度公取協JIRA支部主催で開催する。（ポイント取得のサポート）2019年2月に開催を予定。

(4) 第5回流通近代化委員会研修会開催を予定する。

(5) JIRA会員の事業活動における、公正競争規約等の抵触疑義や事業者間の諸問題について聴取し解決のため助言提案等を実施する。

(6) JIRA会員事業者で公取協未加入の事業者に対して、規約の周知活動と公取協への加入促進活動を積極的に行う。

以上、会員事業者が公正な競争原理に基づく事業活動を実施していくための情報の提供を中心にすえて委員会の活動を実施する。

今後とも、流通近代化委員会へのご支援と、医療機器業公正競争規約の周知と遵守をお願いする。